

託送供給等約款適用料金相当額

電気料金には、「託送供給等約款適用料金相当額」が含まれています。単価相当額や計算方法等については以下をご確認ください。

※ 託送供給とは、託送会社の送配電ネットワークを介して、電気をお使いになる需要場所までお届けすることをいいます。

託送供給等約款適用料金相当額(参考)

従量料金制については、以下のとおり計算いたします。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{電気ご使用料} \\ \hline \text{〔 } \quad \quad \quad \text{〕 kWh} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{低圧託送平均単価} \\ \hline \text{10円62銭/kWh} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{託送供給等約款適用料金相当額} \\ \hline \text{〔 } \quad \quad \quad \text{〕 円} \\ \hline \end{array}$$

※ 低圧託送平均単価には、消費税等相当額を含みます。

※ 託送供給等約款適用料金相当額には、使用済燃料再処理等既発電費相当額 (0円04銭/kWh) が含まれております。